

女性協ニュース

↓ 取り組み報告やチラシ・ニュース募集!

FAX: 03-3875-6270 e-mail: n-ask@irouren.or.jp

ストップ「戦争立法」

5月3日は、憲法が施行されて68年目の記念日です。憲法9条は、日本は戦争をしない、軍隊も持たないと決めています。ところが、安倍内閣は今国会中の成立をねらう集団的自衛権行使を柱とする「戦争立法」の法案原案を、5月中旬にも国会に上程しようともくろみ、地球規模で「切れ目なく」アメリカの戦争に追随しようとしています。緊迫した情勢です。いのちまもる医療・福祉労働者として、いのちを生み育む女性として、「いのち奪う戦争はイヤダ」「戦争立法反対」「憲法守れ」の先頭に立って、全国各地から運動を強め、力を合わせて、「戦争立法」をやめさせましょう。日本医労連女性協として下記の行動を呼び掛けます。

- ① かがやけ憲法署名を軸に、できれば白衣を着て「憲法守れ」「集団的自衛権行使反対」の署名・宣伝行動を強めましょう
- ② 「憲法」学習会を職場・地域の様々な段階で広げましょう
- ③ 各県医労連や地域の憲法の宣伝行動に結集しましょう
- ④ 地方議会や地元選出国會議員へ向けた要請行動に取り組みましょう（4月7日以降に各県医労連に送付）

★宣伝グッズは日本医労連「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」チラシやポスターを活用ください！また共同センターのチラシは各県に送っています。必要な場合は日本医労連女性協まで！

★「憲法守れ」のアピール行動や宣伝行動の写真を日本医労連女性協まで送ってください。各組織にもれなくクオカード500円分を送ります。（必ず女性組合員が写っていること）（各県医労連1回につき1枚）←2回行動すれば2枚進呈

n-ask@irouren.or.jp 9月末まで

女性の権利ノート2015年版ができました！

3～5月は



春の母性保護月間

公共労では、子の看護休暇について子の年齢を「中学校就学の始期に達するまで」前進させました